

会 議 録	
会議名	令和５年度丸亀市福祉推進委員会（第４回丸亀市介護保険事業計画等策定委員会）
開催日時	令和６年２月１５日（木）１５：００～１５：２５
開催場所	丸亀市役所４階災害対策本部（会議室）
出席者	出席委員 北川委員、武田委員、香川委員、吉田委員、進委員、糸川委員、藤田委員、木下委員、森委員、宮武委員、古賀委員、米本委員、鎌倉委員、濱野委員 １４名 欠席委員 金丸委員、近石委員　　２名 事務局 高齢者支援課長　堀瀬、地域包括支援センター所長　香川、 高齢者支援課　横井
次第	１　開会 ２　議事 （１）パブリックコメント実施結果について （２）第１０次丸亀市高齢者福祉計画及び第９期丸亀市介護保険事業計画（案）について ３　その他 ４　閉会
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の趣旨
事務局	本日はお忙しい中お集まり頂き、誠にありがとうございます。司会を担当いたします高齢者支援課の横井です。どうぞよろしくお願いします。 まずは事務局よりご参会の皆様にお願いがあります。携帯電話をお持ちの方は電源を切るかマナーモードに切り替えてください。また、本日の会議の内容につきましては、本市ホームページ等で公開いたしますので、あらかじめご理解・ご協力をお願いします。 それでは、ご案内の時間が参りましたので、ただいまより「令和５年度丸亀市福祉推進委員会（第４回丸亀市介護保険事業計画等策定委員会）」を開催します。

会長	最初に「丸亀市附属機関設置条例」第 1 条別表の規定により、会議の成立には審議会委員の半数以上の出席が必要です。委員定数は 16 名で、本日は 14 名の委員が出席していますので、本会は成立いたしますことをご報告申し上げます。 次に、高齢者支援課長の堀瀬よりご挨拶申し上げます。 【課長挨拶】 ここからの審議は、「丸亀市附属機関設置条例」第 7 条の規定に基づき、会長が議長となり議事進行をお願いしたいと思います。 それでは、議題（1）「第 10 次丸亀市高齢者福祉計画及び第 9 期丸亀市介護保険事業計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」事務局より説明をお願いします。
事務局	本計画の策定にあたり、「丸亀市自治基本条例第 17 条」に基づき、「丸亀市市民の意見を求める場合の手続に関する規則」に定められた方法で、令和 6 年 1 月 16 日から令和 6 年 2 月 14 日までの間、パブリックコメントを実施しました。その結果、提出された意見はありませんでしたので、同規則第 11 条に基づき、本福祉推進委員会に報告するものです。
会長	今の説明に対して、質問やご意見がありましたらお願いします。 （なし）
会長	次に、議題(2)「第 10 次丸亀市高齢者福祉計画及び第 9 期丸亀市介護保険事業計画」（案）について、事務局より説明をお願いします。 【事務局説明】 今の説明に対して、質問やご意見がありましたらお願いします。

	(なし) 以上で本計画についての審議を終了します。 それでは、福祉推進委員会として、この計画（案）について承認することとします。 その他、この機会に何かあればお願いします。
糸川委員	第一次ベビーブームの後期高齢者が非常に増えていると思うが、その世代がいなくなると減少に転じてくると思われる。その辺りの考え方は。
事務局	高齢者の人口はいずれピークアウトを迎えるようになります。持続可能な制度にするためには、施設サービス事業者においても、十数年後のピークアウトを見据え、今から新しい施設を増やしていくのは慎重に考えておられると思う。事業所の意向や国、県、市の方針も踏まえ持続可能な運営ができるよう検討してまいります。今後、高齢者を支える世代も少なくなってきました。人材支援についてもご意見をいただきながら検討していきます。
糸川委員	香川県では宇多津町が唯一、人口が増加している。丸亀の高齢者人口推移はどうなっているのか。
事務局	9 ページに人口推移がありますが、9 万人くらいで維持できればと考えています。
鎌倉委員	介護保険料を納められない人はどのくらいいますか。
事務局	1 号被保険者は年金から特別徴収になっていますのでほぼ 100%となります。若干、普通徴収の方がいます。2 号被保険者は拠出という形で徴収されていますので収納率は 99%程度の予定です。
鎌倉委員	施設運営をしていると利用料が支払えない状況の人もある。また、今回の報酬改定でデイサービスはマイナス改定となった。人材不足等の影響もあり、今後万一のことも検討しておいた方がいいと思う。

会長	他に意見がないようであれば、福祉推進委員会を終了します。
事務局	【課長挨拶】 審議内容を踏まえ市長へ答申を行い、庁内の審議を経て計画決定となります。